



12月3日～9日は障害者週間 いなぎで自分らしく生きる



特集は2・3面へ

障害者週間は障害への理解・関心を深め、障害がある方の社会参加への意欲を高めることを目的とした週間です。市では、障害がある方もない方も自分らしく暮らせるまちづくりを目指しています。

障害福祉課障害福祉係

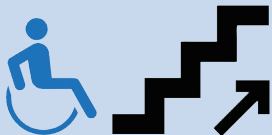
障害者理解と合理的配慮

障害のある方やその家族は、障害や社会的障壁(バリア)によって、日常生活や地域で暮らしていくうえで様々な困り事を抱えています。障害のある方から、バリアを取り除くために対応を求められた時、負担が重すぎない範囲で対応することが法律でも求められています。障害のある方が困り事を抱えていることを理解し、対話を重ねながら、一緒に解決策を考えていくことが重要です。

4つのバリア

①物理的バリア

階段や歩道の段差等、移動や動作を妨げる物



②情報のバリア

音声・点字・手話・字幕・ふりがな等分かりやすい案内がない



③制度のバリア

制度が整っておらず、障害のために公正な機会を与えられない



④心のバリア

障害をよく知らずに間違った考えをしたり、無関心であったり勝手に決めつける



イラスト出典：(株)ミライロ、ミライロ通信

障害に関する相談

障害福祉サービスの利用方法や困り事等を気軽にご相談ください。相談は無料です。
▷相談先
○社会福祉協議会 ☎378-3318、FAX379-3722、✉soudan@inagishakyo.org
○障害者総合相談センターマルシェいなぎ ☎379-9234、FAX379-9240、✉inagi-sodan@inagi-masayume.com

虐待に関する通報

虐待を受けたと思われる障害のある方を見つけた場合や障害者自身が虐待されたと感じた場合は市まで通報してください。虐待が発生している場合、虐待をしている人(虐待者)、虐待を受けている人(被虐待者)に自覚があるとは限りません。虐待者が、「指導・しつけ・教育」の名の下に不適切な行為を続けていることや、被虐待者が、自身の障害の特性から自分のされていることが虐待だと認識していないこともあります。疑わしい場合は、下記まで連絡してください。
▷通報・相談先 基幹相談支援センター(障害福祉課)



インクルーシブスポーツ大会を開催しました (10月11日・ジャイアンツタウンスタジアム)

障害のある方もない方も誰もが楽しめるスポーツ大会を開催しました。当日は家族や友人同士等多くの方が来場し、稲城市ホームタウンアスリートの萩原 直輝選手をはじめ、様々な種目のアスリートと共にスポーツを楽しみました。